

担当事務局記入欄	
受付番号	
受付日	平成23年12月25日

(登録・中間(更新)審査計画書

貴社の(登録・中間(更新)審査を「エコアクション21認証・登録手続規程」に基づき、以下の通り実施いたします。

審査人氏名	江古 進 (認定・登録番号:000001)	審査計画書提出日	平成23年12月29日(木)
事業者名	いわて県北クリーン株式会社		
本社所在地			
担当者氏名、連絡先等	氏名	所属・役職	管理課長
	TEL:	E-mail:	
事業活動	産業廃棄物中間処理業(焼却処理)、特別管理産業廃棄物中間処理業(焼却処理)、一般廃棄物処理業(焼却処理)		
対象事業所 ※現地審査実施事業所の前に●を付ける	●いわて第2クリーンセンター 〒 県		
対象事業所の従業員数	30 人		
書類審査	平成24年1月15日(日)	1月16日(月)	までに書類審査の結果を送付します。
現地審査	平成24年1月24日(火)	(1 人 × 1 日)	
審査報告書等作成	平成24年1月27日(金) または 是正報告書入手から10日以内		
審査基準	<input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物処理業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 食品関連事業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 建設業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 大学等高等教育機関向けガイドライン <input type="checkbox"/> 地方公共団体向けガイドライン		

1. 書類審査のために下記の書類を 平成24年1月13日(金)までに各1部ご送付願います。

文書: ①環境方針、②環境目標、③環境活動計画、④環境関連法規等の取りまとめ、⑤実施体制(組織図に責任・役割を記したもので可)、⑥取組に必要な場合の手順書、⑦事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策、⑧環境活動レポート、⑨教育計画・実績記録

記録: ①「環境への負荷の自己チェック」の結果、②「環境への取組の自己チェック」の結果(登録審査時は必須)、③環境関連法規等の遵守状況のチェック結果、④外部からの苦情等の受付結果、⑤環境上の緊急事態の試行及び訓練の結果、⑥環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果、⑦問題点の是正処置及び予防処置の結果、⑧代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果

2. 現地審査のスケジュールは、次ページの「現地審査スケジュール」を参照して下さい。

3. 審査費用の見積金額

エコアクション21認証・登録手続規程に基づき、審査費用として、下記の審査費用を申し受けます。

審査費用及び旅費(交通費、宿泊費)として、合計で **102,250** 円となります。

費目	内訳		金額(円)	備考	
審査費用	2.0	人日	50,000円/人日	100,000	
消費税			5%	5,000	消費税の対象は審査費用
交通費	1	往復・回	7,250円/往復・回	7,250	
		往復・回	円/往復・回	0	
宿泊費		泊	円/泊	0	実費
源泉徴収額				-10,000	審査費用の源泉徴収・納付は受審事業者
合計				102,250	

4. お振込先及びお振込金額

現地審査終了後、下記の金融機関振込先へのお振込みを確認の上、担当事務局に審査結果報告書を送付します。

口座名義: 江古 進	(ふりがな: えこすすむ)
------------	----------------

受審事業者署名欄
(氏名及び役職)

注) 受審事業者署名欄には、現地審査時に、連絡担当部署の責任者にご署名をお願いします。

現地審査スケジュール

平成24年1月24日(火)		現地審査実施事業所名	いわて県北クリーン株式会社
時間		審査内容・審査対象部門・主な面接者等	
開始	終了	審査人氏名：江古進	
9:00	9:10	《事前打合せ》 ・審査人の自己紹介、審査日程の確認、見学ルートの協議及び依頼事項等の打合せ等 ・環境管理責任者及び担当者	
9:10	9:25	《審査開始会議》 ・審査目的、審査方法、審査スケジュール、審査の依頼事項等をご説明します ・代表者、環境管理責任者、各部門責任者、等	
9:25	9:45	《代表者インタビュー》 ・事業全般、環境方針、実施体制、全体見直し・評価、環境活動レポート等のインタビュー ・代表者（環境管理責任者も同席可）	
9:45	10:00	《事業概要のヒアリング》 ・会社案内(会社概要)、工場や製品のパンフレット等を基に、事業内容についてご説明下さい ・認証・登録の対象組織及び範囲を確認させていただきます ・環境管理責任者	
10:00	11:00	《事業所(環境関連設備の見学)及び建設現場の見学》 ・ユーティリティー施設、環境保全施設・設備、各部事務所及び施設、最終排水口等の見学 (見学ルートは事前打合せ時に協議します) ・環境管理責任者	
11:00	12:00	《環境経営システムの構築・運用状況のヒアリング》 ・環境への負荷及び取組、計画の策定などのヒアリング ・環境管理責任者及び担当者	
12:00	13:00	昼食	
13:00	14:00	《環境経営システムの実施状況のヒアリング》 ・計画の実施、取組状況の確認及び評価、全体の評価と見直し ・廃棄物管理、排水管理、省エネ管理等の施設・設備の現地確認及びヒアリング等 ・マニフェスト管理状況、経営状況、契約書、届け出状況等の確認 ・環境管理責任者及び担当者	
14:00	14:10	《営業部門》 ・部門環境目標・計画、取組状況確認及び評価のヒアリング ・部門長	
14:10	14:40	《技術・運転部門》 ・部門環境目標・計画、取組状況確認及び評価のヒアリング ・部門長、各部門の部員	
14:40	16:10	《審査結果のまとめ》 ・現地審査結果の確認、整理及びまとめ(審査人員のみで行います)	
16:10	16:30	《確認及び対応策の協議等》 ・審査結果の確認及び対応策の協議等 ・環境管理の責任者及び担当者	
16:30	17:00	《審査終了会議》 ・審査結果の説明・総括及び是正対応を含む認証・登録までの手続きの説明ほか ・代表者、環境管理の責任者及び担当者、部門の責任者	
備考	注1: 開始・終了の時間は概略の目安です。 注2: 各部門の関連文書・記録・帳票類、部門所管の環境関連法規制・条例の許認可・届出書類及び近隣自治体等との協定書等をご準備下さい。 注3: 各部門のヒアリングはサンプリングによって行います。		

担当事務局記入欄	
担当事務局	
受付番号	
受付日	平成23年12月25日

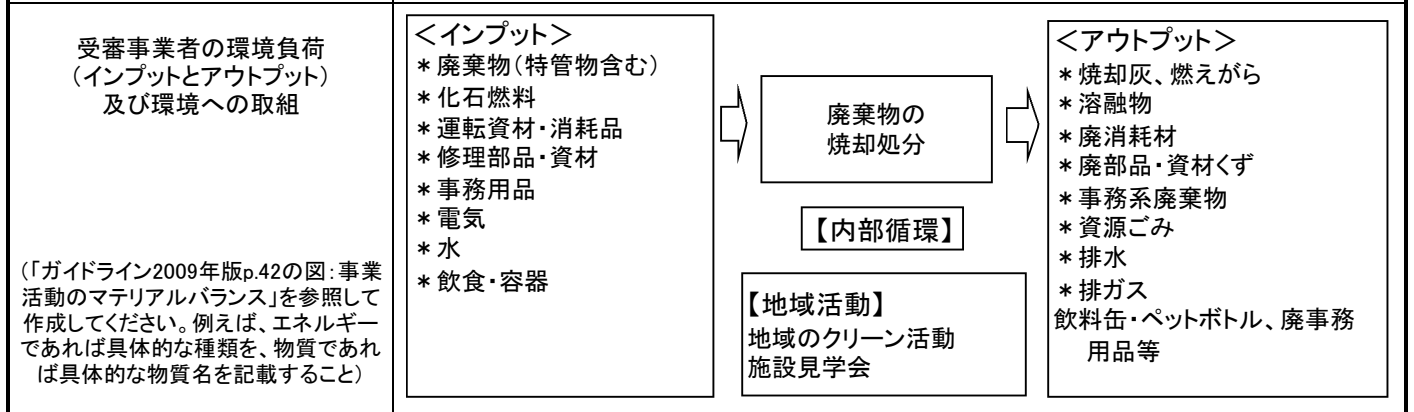
審査基本方針

事業者名	いわて県北クリーン株式会社	従業員数	30人
事業活動	産業廃棄物中間処理業(焼却処理)、特別管理産業廃棄物中間処理業(焼却処理)、一般廃棄物処理業(焼却処理)		
対象事業所名 <small>※現地審査実施の事業所の前に●を付ける</small>	●いわて第2クリーンセンター 〒 県 		

審査人氏名	江古 進 (認定・登録番号:000001)	審査の種類	<input type="checkbox"/> 登録審査 <input type="checkbox"/> 中間審査 <input checked="" type="checkbox"/> 更新審査
-------	-----------------------	-------	--

受審事業者の特徴 (業種・業態・規模、組織の全容等) ※全組織・全活動が対象か否か についても明記すること。	業種 : 廃棄物中間処理業(焼却) 業態 : 民営、収集運搬業は許可されていない。 規模 : 会社設立:平成18年4月。事業開始:平成21年4月。 資本金 : 4億9千万円 従業員30名 認証登録範囲 : 全社・全事業活動・全社員
---	---

受審事業者の特徴を踏まえた 審査の重点ポイント (前回審査の指摘事項、審査上の 留意点、特に確認が必要な点等)	① 公害防止対策 : 排ガス(ダイオキシン類、NOx、SOx、浮遊粉じん、ばいじん) 排水(排ガス処理水、ボイラー用水処理液、冷却水、廃棄物浸み出し液、洗車排水) 騒音・振動(施設稼働騒音・振動、廃棄物運搬車両通行騒音・振動) 悪臭(搬入に伴う悪臭、廃棄物保管に伴う悪臭、) ② 廃棄物の保管量 ③ 消防法への対応 : 危険物管理、廃棄物保管時の自然発火防止、防災体制
--	---



環境関連法規 (その中で、審査時に特に留意すべき環境関連法規は下線を引くこと)	* 廃棄物処理法 * 消防法 * 大気汚染防止法、ダイオキシン類対策法、 * 水質汚濁防止法 * 騒音防止法、振動防止法、悪臭防止法 * 道路交通法 * 電気事業法 * 特定工場公害防止組織整備法 * 労働安全衛生法 * エネルギーの使用の合理化に関する法律 * 地域との協定: 公害防止協定 * 事前協定
--	--

その他気がついた点等	
------------	--

担当事務局記入欄	
受付番号	
受付日	平成23年12月25日

書類審査報告書

事業者名	いわて県北クリーン株式会社		
審査人氏名	江古進 (認定・登録番号:000001)	書類審査実施日	平成24年1月15日(日)
審査の種類	<input type="checkbox"/> 登録審査 <input type="checkbox"/> 中間審査 <input checked="" type="checkbox"/> 更新審査		
審査基準 (業種別ガイドライン)	<input checked="" type="checkbox"/> 産業廃棄物処理業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 食品関連事業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 建設業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 大学等高等教育機関向けガイドライン <input type="checkbox"/> 地方公共団体向けガイドライン		

総合判定欄	A(B)C	書類審査の結果、不適合がありませんので予定通り現地審査に伺います。 ただし、一部改善して頂きたい点をコメント欄に記載いたしました。 現地審査で対応方法を打合せさせていただきます。
-------	-------	---

		文書及び記録名	個別判定欄	コメント欄 (判定の根拠及び改善の方向性)
環境関連文書及び記録 (環境経営システムガイドライン第11項記載の文書及び記録)	文書	①環境活動レポート (下記文書内容が含まれる場合、レポートのみでも可)	A(B)C	次の環境活動レポートから、情報公開項目として、処理料金、を記載して下さい。
		②環境方針	(A)BC	事業の特性に沿った環境方針と評価します。
		③環境目標(達成状況及び評価結果を含む)	A(B)C	環境方針に記載している、熱利用についての目標・活動計画があると良いですね。
		④環境活動計画(実施状況及び評価結果を含む)	A(B)C	
		⑤環境関連法規の取りまとめ (遵守状況のチェック結果を含む)	A(B)C	遵守状況チェックが届出中心にチェックされていますが、届出が不要のものでも遵守状況をチェックして下さい。
		⑥実施体制(組織図に役割等を記したのものも可)	(A)BC	要求を満たしています。
		⑦緊急事態の想定結果及びその対応策 (訓練結果を含む)	(A)BC	計画・実施内容及び評価・是正、記録を定説に実施していると評価します。
判定区分 A: 適合 B: 適合・但し一部要確認 C: 要改善	記録	①「環境への負荷の自己チェック」の結果	(A)BC	4半期毎にまとめている事は、フィードバックや活動の軌道修正の点から素晴らしいと評価します。 発電量を把握し、発電効率を上げる取組みが出来ないでしょうか？
		②「環境への取組の自己チェック」の結果	(A)BC	実施している。 前回に比べ評価点が2点ほど下がっていますが設備的な省エネが進んでいないことと考えて宜しいですか？
		③外部からの苦情等の受付結果	(A)BC	苦情はない。 対処体制・記録様式は揃っています。
		④問題点の是正処置及び予防処置の結果	(A)BC	問題に対する対応が良く取られています。
		⑤代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果	(A)BC	要求を満たしています。

なお、コメント欄で書き込みきれない場合は、追加コメントを適宜追加添付して下さい。

担当事務局記入欄
受付番号:
受付日:平成23年12月25日

現地審査チェックリスト

事業者名	いわて県北クリーン株式会社
現地審査実施事業所名	いわて第2クリーンセンター
事業活動	産業廃棄物中間処理業(焼却処理)、特別管理産業廃棄物中間処理業(焼却処理)、一般廃棄物処理業(焼却処理)
現地審査実施事業所の従業員数	30人
審査人氏名	江古進(認定・登録番号:000001)
書類審査日	平成24年1月15日(日)
現地審査日	平成24年1月24日(火)

<判定区分>

A:適合

審査の結果、エコアクション21環境経営システム及び環境活動レポートガイドライン要求事項を満たしていると判断される

B:指導事項(適合)

審査の結果、当該項目については、ガイドラインの要求事項を満たしていると判断されるが、一部に改善を要する軽微な指導事項がある。これらの改善状況については、原則として1年後の次回審査の際に確認する

C:要改善事項(適合)

審査の結果、当該項目については、ガイドラインの要求事項を満たしていると判断されるが、一部に不適合ではないが、次回審査よりも前に是正を必要とする重大な指摘事項がある。速やかに指摘事項の改善を行い、その結果を「指摘事項是正報告書」として取りまとめ、関係書類とともに審査人に送付する。

D:不適合

審査の結果、当該項目については、ガイドライン要求事項を満たしていないと判断される。速やかに指摘事項の改善を行い、その結果を「指摘事項是正報告書」として取りまとめ、関係書類とともに審査人に送付する。

注:書類審査にて確認できた事柄はその旨記入し、現地審査での質問を略すことができる。

要求事項及び審査項目	A B C D	審査人記入欄:確認内容(確認した事実等)、優れている点、評価できる点、改善すべき点、ヒアリングした者の氏名等を適宜、具体的に記入する
0. 認証・登録の範囲(組織・サイト、活動)		
① 認証・登録の範囲(組織・サイト、活動)は、適切か	適切	全社、全組織、全事業場
0. 代表者インタビュー		
① 事業全般		<p>震災の影響:よそからの搬入が増えた。出来るだけ受け入れ処理した。設備的には被害なし。電気と水道の影響で2日停止。燃料の手配に苦労した。沿岸に営業に行っていた社員1名が津波に飲み込まれたが泳いで助かった。</p> <p>資源循環型:サーマル発電に取り組んでいる。リサイクルについては色いろ障害があるが、やっと取り組み始めた。EA21の取組は循環社会の構成に寄与すると共に、原価の低減に繋がるので、毎週初に環境方針の唱和し、意欲の向上を図りながら取組んでいる。6月に目標を見直した。</p> <p>焼却炉におけるサーマル発電の経済性は300t/日が下限と言われている中で、当社の設備は87.9t/日であるので、発電効率10%と効率は悪いが、飽和蒸気タービンにしている。</p> <p>余剰電力の売電について? => 電量100kWhで安定的に送電出来ないので東北電に無料で送電している。</p> <p>県境産廃の処理に協力している。砂で燃えるものがない。儲けがない。社会貢献の為に実施している。</p> <p>震災後、ガレキに海水(CL分で腐食)、焼却テスト実施した。震災廃棄物を燃やせるようにした。各地で焼却を実施している。被災地の処理場の分を引き受けた。太平洋セメントが復旧したので沿岸部の分の廃液がすくなくなっている。ガレキの受託については4月以降。震災対応の焼却施設を行政が計画しているので当社としては大幅な受注増はない。これまでの顧客に支障の無い様にしたい。</p> <p>県の廃棄物処置の基本方針である、県内処理のために、リサイクルに取組始めた。医療廃棄物の保管倉庫を計画している。</p> <p>いわて県北クリーン株式会社は、環境大臣から全国*の『廃棄物処理センター』の指定を受けた。『廃棄物処理センター』は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき環境大臣が指定するもので、廃棄物の広域的な処理を適正かつ確実に行うために、公的関与の法人等を指定し支援を行う、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」による*番目の「PFI事業者」です。***循環資源課が循環社会形成のためにPFIを計画。***が環境影響調査、住民説明、土地の取得までを実施した。当社は株***90%、***10%の出資で、建設費**億、*年運転。完全な民間、面積*万m²。森林保全50%を確保、*年間の借地。延長可能。*年と言わず、地場の人たちが、地場企業として永続できるようにしたい。そのために、採用者の教育訓練に力を入れている。なぜ、溶融炉が有るのに、****に燃殻や煤塵を委託しているのか?=>溶融は単価が掛かるので、今動かすと事業として耐えられない。時期が来るまで動かさない。溶融は*万円/tの単価が掛かる。重油が計画時に比べ高くなった。</p> <p>営業範囲、県内全域。収集運搬がない。持ち込みのみ。地元の収集運搬車と共栄したい。環境省から発電に補助金をもらっている。</p> <p>***の***センターとして***の子会社 県境の不法投棄の処分・県内、*年で認知度が上がった。徐叙に増えてきた。地元の協定を厳密に守っている。*名が地元採用。280t/日、連続運転で発電。溶融炉は動かしてない。</p> <p>灰のリサイクルを早く実施したい。県外で路盤材に加工している。</p>

② 環境方針	<p>環境問題は企業存続の絶対条件、当社は事業そのものが環境だ。模範でなければならない。無理無駄見栄をなくしたい。 地域に浸透したい。 3R⇒可燃物焼却⇒汚泥等の乾燥⇒発電(自家使用、無償で東北電力に供給)、排ガスもトップランナー方式をとっている。 そう言う思いを込めた。 継続、問題ないと考えている。 4月に見直す予定である。</p>
③ 実施体制	<p>**名 環境に関心のあるものを採用した。 職制にEA21を乗せた。 ***の合弁会社に業務派遣し勉強させた。 この体制が、EA21が浸透しやすい。 登録時と体制は変わらない。人事異動があったのみ。 親会社の人事異動に伴う。 3班から4班体制にした。</p>
④ 全体見直し・評価	<p>コンプライアンス(炉の温度管理等を遵守し環境保全を図る)を実行するため、朝礼で運転状況の把握と引き継ぎを確実に実施している。 取組は日々進化していると評価している。 スキルアップを目指して、人員の入れ替えをしている。(多能工化と適材適所派の配置)。 環境方針、目標、活動計画は、当面は継続する。 連続運転で、負荷が少なくなった。 新たな目標が必要になった。 EA21の進めかた : 徹底していく。 排熱の有効利用をしている。 お客様に積極的に知らせ、業の拡大につなげたい。 実績14項目の内9項目を達成。 軽油の使用量が未達成 : 前処理(破碎・混合)が増えた。大きい物が増えた。 バイオ燃料を検討したが冬場は問題あり。春から検討する。 消石灰の使用量の削減が出来ない。HCL, SOx, NOx削減のために。 **の基準が厳しい。 測定の精度を高め生業で削減できることを考えている。 水はクローズド。 雨水の利用で使用量を達成したい。 沈殿槽からくみ上げて使用。</p>
⑤ 環境活動レポート	<p>良くできていいると思う。 住民説明、見学者に配っている。 HPIに乗せている。</p>

1. 環境方針

要求事項の判定((A) B C D) ← 以下の①～⑤の状況に基づき、この項目全体の判定を行う

① 代表者は環境経営に関する方針を定めているか	(A) B C D	代表者にインタビュー及び、環境方針で、確認環境方針を定めている。
② 環境方針には、制定日、代表者の名前(署名)が書かれているか	(A) B C D	環境方針で、確認、記載している。
③ 代表者は組織が自主的、積極的に環境への負荷の削減と取組の推進を行うことを誓約しているか	(A) B C D	代表者にインタビューで、確認誓約している。
④ 環境方針は重点的に取り組むべき分野で何をするか、自らの事業活動を踏まえた取組の基本的方向が明示されているか	(A) B C D	代表者にインタビューで、確認排熱利用発電や省エネ、リサイクル、節水等に取組むとしている。 灰、燃えがらのリサイクル(路盤材)、金属の回収(塩素の除去が課題)を検討している。
⑤ 全従業員に環境方針が周知されているか	(A) B C D	掲示、教育及び会議を通じ社員に理解を深めるとしている。安全衛生委員会、部門の班長会議、幹部会議、で伝えている。

推奨事項に対する取組状況(以下のa、bについてコメントを記入)

a 関連する法規制等の遵守が誓約されているか	
b 環境方針は自らの事業活動(製品、サービスを含む)に見合ったものであるか	

2. 環境負荷と環境への取組状況の把握及び評価

要求事項の判定((A) B C) ← 以下の①～⑤の状況に基づき、この項目全体の判定を行う

① 「環境への負荷の自己チェック」を実施し、事業活動に伴う環境負荷が把握されているか	(A) B C D	把握している。 購入電力の二酸化炭素排出係数の出典先を次回から記載してください。
② その結果を踏まえ、経営上取組の対象とすべき環境負荷が特定されているか	(A) B C D	環境活動レポートで確認実績値を元に2011/7に目標値を見直している。
③ 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量は把握されているか	(A) B C D	把握されている。
④ 「環境への取組の自己チェック」を実施し、現在の取組状況が把握されているか	(A) B C D	把握している。
⑤ 今後どのような取組を行うべきかが評価されているか	(A) B C D	環境活動レポートで確認燃えがらのリサイクル、ばいじんのリサイクルへの取組を検討するとしている。

推奨事項に対する取組状況 (以下のa~dについてコメントを記入)	
a	環境パフォーマンス指標のコア指標(9つの指標)のデータが収集されているか
b	事業活動全体のマテリアルフロー、マテリアルバランスが把握されているか
c	「環境への負荷の自己チェック」で取り上げていない物質で、特に使用量や排出量が多い物質、有害化学物質等が把握されているか
d	使用量(排出量)の多寡、使用や発生頻度、有害性等を考慮して、評価の基準が定められているか

3. 環境関連法規の取りまとめ

要求事項の判定 (<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D) ← 以下の①~③の状況に基づき、この項目全体の判定を行う			
①	事業活動にあたって遵守しなければならない環境関連法規や条令等が整理され取りまとめられているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D	良くまとめています。
②	環境関連法規等は常に最新のものになっているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D	最新の物を置いている。 岩手県環境保全連絡会が2年に1回発行する環境関連法便覧を置いている。
③	公害を発生させる設備等の届出、環境関連の計画の策定、責任者や有資格者の選任・届出は適正に行われているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D	(<u>遵守状況チェック表</u> ・ <u>資格者一覧</u> ・ <u>資格証</u> ・ <u>届出書</u> ・ <u>許可証</u>)で確認業の許可を受けるために必要な資格者、許可申請は適切に実施している。

推奨事項に対する取組状況 (以下のa~cについてコメントを記入)		
a	規制遵守のために自主的な目標値等が定められ、管理されているか	
b	必要な環境関連法規等を取りまとめた一覧表が作成されているか	遵守状況チェック表 (<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無)
c	遵守状況を定期的にチェックする仕組み、具体的な遵守手続き(測定頻度、方法、チェック者等)があるか	関連法規類遵守状況チェック表を作成してチェックしている。

4. 環境目標及び環境活動計画の策定

要求事項の判定 (<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D) ← 以下の①~⑦の状況に基づき、この項目全体の判定を行う			
①	環境目標及び環境活動計画は環境負荷及び環境への取組状況の把握・評価結果を踏まえ、策定されているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D	実績値を基に見直した。
②	環境目標及び環境活動計画は環境方針で明示した環境への取組の基本的方向と整合し、策定されているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D	整合している。
③	環境目標は可能な限り数値化されているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D	数値化している。
④	環境目標の中に二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量の削減及び総排水量の削減は含まれているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D	策定されている。 7頁の表において、廃棄物発電量は独立項目とした方が良いのでは？
⑤	環境目標は3~5年程度を目処とした中長期の目標と、単年度の短期目標が策定されているか	<input checked="" type="radio"/> A <input type="radio"/> B <input type="radio"/> C <input type="radio"/> D	H22FY~H24FYの各年度目標を策定している。

⑥	環境目標と環境活動計画は毎年度見直すとともに、事業活動に大きな変更があった場合は、速やかに改定されているか	(A) B C D	環境管理責任者に確認 環境管理責任者が指示して見直すとしている。
⑦	環境目標と環境活動計画は、関係する従業員に周知されているか	(A) B C D	社員は環境目標と取組方法を知って、取組んでいました。
推奨事項に対する取組状況(以下のaについてコメントを記入)			
a	組織の規模等に応じ、組織全体の目標、部門別の目標が策定されているか		規模から考え、全社目標で良いと評価する。 運転部門が社員自らが考え、目標を立て、取組んでいる事は良い。

5. 実施体制の構築

要求事項の判定((A) B C) ← 以下の①~④の状況に基づき、この項目全体の判定を行う、C判定はしない			
①	エコアクション21環境経営システムを構築・運用し、環境への取組を実施するために効果的な実施体制ができているか	(A) B C	「実施体制、役割と責任・権限」で確認 業務組織を基本にEA21実施体制を組織しており、効率的に運営できる組織と評価する。
②	実施体制における代表者や実行責任者、その責任及び権限が明確に定められているか	(A) B C	「実施体制、役割と責任・権限」で確認 責任・権限が適切に定められている。
③	構築した組織は従業員に周知され、各自の役割が認識されているか	(A) B C	部門長及び社員インタビューで確認。 部門長及び社員は認識しています。
④	組織の代表者は環境への取組を適切に実行するための人員、設備、費用等を準備しているか	(A) B C	環境管理責任者に確認 人材育成や設備の環境対策はトップランナーを目指している。社員のスキルアップの費用を出している。 資格取得は全額会社負担。[後申請は受けない。]

6. 教育・訓練の実施

要求事項の判定((A) B C) ← 以下の①~②の状況に基づき、この項目全体の判定を行う、C判定はしない			
	エコアクション21の取組を適切に実施するため、全ての従業員に以下の教育が行なわれているか	(A) B C	環境管理責任者に確認。 消防訓練は実施されている。
①	・組織の環境方針を理解し、自らの役割や取組について認識する	(A) B C	部門長及び社員インタビューで確認。 部門長は役割を認識し、取組んでいる。 社員は自身の取組む内容を周知し取組んでいる。
	・環境問題の現状、環境経営の意味を知り、環境活動の必要性を理解する	(A) B C	部門長インタビューで確認。 部門長は概、理解している。
②	それぞれの業務や役割に応じた教育・訓練が適切に実施されているか	(A) B C	部門長及び社員インタビューで確認 部門長・社員ヒアリングの結果、教育訓練は実施されていると評価する。
推奨事項に対する取組状況(以下のa、bについてコメントを記入)			
a	教育・訓練年間計画を策定し、階層別、職種別等、適切なプログラムで実施されているか		計画的な教育訓練を実施している。⇒ エコアクション21実施計画に教育計画あり。
b	法律遵守、緊急事態への対応等、一定の技術や資格が必要な場合は、それに必要な教育・訓練が行われているか		操業時点で、必要な資格者が集められた。廃棄物処理施設技術管理者講習・産業廃棄物焼却コース管理課程を受講している。 操業上の緊急事態への訓練は実施されている。操業上の緊急事態は環境上の緊急事態に直結している。 入社直後の重機関連の資格を取らせる。指名して取得させる。指名した者については、費用は全額会社負担。受かってからの費用請求には応じない。講習会、類似施設の見学は公平になる様に派遣。

7. 環境コミュニケーション

要求事項の判定((A) B C D) ← 以下の①~③の状況に基づき、この項目全体の判定を行う			
①	環境活動レポートを作成し、公表しているか	(A) B C D	作成し、事務所、会議室で閲覧できる、住民説明、見学者に配布して。県の環境報告書バンクに掲載 ホームページに掲載している。
②	外部からの環境に関する苦情や要望を受け、必要な対応が行われているか	(A) B C D	受付体制・記録様式は出来ている。 地域住民とのコミュニケーション: 2回/年説明会を開く、清掃活動、スポーツ大会に参加、祭りへの寄付、祭りの廃棄物は要請があれば、無償で処理する。 施設の見学は予約で可能。小学生の見学実績あり 4半期毎に県に報告している。同じものを村にも報告している。

③ 環境コミュニケーションの結果等は記録されているか	A B C D	事業報告会等開催記録表が作成されている。 クレームはなし。 村民から、施設での説明会より、集会場ですべて欲しい。危険施設で無くなったと村民が理解したか？ 村民の見学者が少なくなった。
推奨事項に対する取組状況 (以下のa～eについてコメントを記入)		
a 環境に関する苦情や要望を処理し、地域住民、利害関係者との双方向の環境コミュニケーションを実施する手順が策定されているか		様式に従えば手順を踏むようになっている。 部門長は日報と朝ミーティングで確認する。予測値との差で確認する。支払責任を兼ねているので、支払金額等で把握している。県のチェックが厳しいので、しっかりやっている。
b 製品等に関する苦情や要望を処理する手順が策定されているか		
c 環境活動レポートが冊子にされ、事業所周辺の住民、行政機関等に配布・説明されているか		
d 環境活動レポートは自社のホームページで公表され、また環境省「環境報告書データベース」に登録されているか		
e 内部における環境コミュニケーションを円滑に行うため、環境経営システムや環境問題に関する情報を伝達し、改善の提案等を収集する手順が策定されているか		手順書はないが、実施内容から適切に行われていると評価する。 PFIの許可事業体であるために、運営する為の膨大なマニュアル(****(株)運営・維持管理)が作成されている。フロー図化等、使用頻度の多い事項は簡易化されたものを作成し、運転席脇に掲示やクリアファイルに入れ置くような取組みが進められている。

8. 実施及び運用

要求事項の判定 (A B C D) ← 以下の①～②の状況に基づき、この項目全体の判定を行う		
① 環境方針、環境目標及び環境活動計画を達成するために必要な取組が適切に実施されているか	A B C D	目標の達成状況、社員ヒアリング、工場視察結果適切に実施されていると評価します。 年2回運営会議実施。臨時で4半期毎に実施。取組み内容を確認。 社員が的確に実施しているかの確認、朝晩のミーティングを確認(日報等で)、巡回。
② 必要な場合、実施の手順等が文書にて定められているか	A B C	****(株)運営・維持管理マニュアルとして多くが定められている。
推奨事項に対する取組状況 (以下のa, bについてコメントを記入)		
a 実施、運用に当たって必要な場合は、運用手順が定められているか	同上	
b 構内常駐の社外業者、取引先等にも、環境活動計画の内容を伝達し、必要な取組を要請しているか		場内に対する注意事項を渡している。環境に対する要請事項は未だ。

9. 環境上の緊急事態への準備及び対応

要求事項の判定 (A B C) ← 以下の①～③の状況に基づき、この項目全体の判定を行う、C判定はしない		
① 環境に重大な影響を及ぼす緊急事態の可能性(事故や天災等により油の流出、化学物質の流出等)を想定し、汚染等が最小限の範囲で済むよう、予めその対応策が定められ、準備されているか	A B C	****(株)運営・維持管理マニュアルが作成され、その中に緊急対応マニュアルが制定されている。
② その対応策が効果的であるかどうかを可能な範囲で事前にテストし、定期的にその訓練が行われているか	A B C	実施記録あり。
③ 緊急事態の発生やテストの後、対応策が効果的であったかどうかを検証され、必要があれば改善が行われているか	A B C	同上の実施記録に、評価・是正内容等の記載あり。

10. 取組状況の確認及び問題点の是正

要求事項の判定 (A B C D) ← 以下の①～③の状況に基づき、この項目全体の判定を行う		
①	環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況が定期的に確認・評価されているか	(A) B C D 14項目中5項目未達成としている。未達成事項に対する原因分析対策は適切。水銀灯をLEDに1灯変えた。ラベル・表示を準備、雨水の利用拡大、売電の準備を進めている。
②	環境関連法規等の遵守状況が定期的に確認されているか	(A) B C D 確認されたと評価する。今後の確認方法? ⇒ 年1回、環境管理責任者が記録を見て確認する。
③	確認・評価の結果、目標の達成状況、環境活動計画の実施状況に問題がある場合は、是正処置(対応策)が実施され、必要に応じて予防処置が実施されているか	(A) B C D 廃棄物の削減、軽油使用量の削減、浄水使用量の削減未達成について、適切に実施している。目標未達成の誤差判定方法は? 誤差を考えた判定を勧める。

推奨事項に対する取組状況 (以下のa～dについてコメントを記入)

a	是正処置や予防処置はどのような場合に、誰が行うか、予め決定されているか	発議者 : 環境管理責任者発議し、部門で検討する。承認は社長。
b	必要に応じて監査チームが編成され、少なくとも年に1回以上、環境経営システムの全体の状況を監査し、監査結果を自己評価しているか	/
c	内部監査実施時は次の3つを第三者的立場から監査し、評価しているか ①環境経営システムがガイドラインの要求事項及び組織が定めたルールに適合しているか ②環境目標が達成されているか ③環境活動計画が適切に実施され、環境パフォーマンスが向上しているか	
d	内部監査の結果は、代表者及び環境管理責任者に報告されているか	

11. 環境関連文書及び記録の作成・整理

要求事項の判定 (A B C) ← 以下の①～③の状況に基づき、この項目全体の判定を行う、C判定はしない

①	エコアクション21の取組を実施するのに必要な文書が作成され、整理されているか。文書とは次の7つをいう。 ・環境方針 ・環境目標 ・環境活動計画 ・環境関連法規の取りまとめ ・実施体制(組織図に役割等を記したもので可) ・緊急事態の想定結果及びその対応策 ・環境活動レポート	(A) B C 作成している。 策定されている。 策定されている。 チェック表として作成されている。 作成されている。 緊急事態に対するマニュアルが作成されている。 作成されている。
	エコアクション21の取組に必要な記録が整理されているか。記録とは次の8つをいう。 ・「環境への負荷の自己チェック」の結果	(A) B C 独自様式で実施し記録している。

・「環境への取組の自己チェック」の結果	取組前と取組後に実施し記録している。	
・環境関連法規等の遵守状況のチェック結果	チェック表でチェックして記録している。	
② ・外部からの苦情等の受付結果	様式を作成している。	
・環境上の緊急事態の訓練結果	訓練を記録している。	
・環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果	記録されている。	
・問題点の是正処置及び予防処置の結果	記録している。	
・代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果	環境活動レポートに記載している。 環境活動見直し会議議事録；代表者の評価・見直し記載あり。	
③ 文書は作成の責任者及び発行日付が明らかにされ、有効期限のあるものは明確にされているか。文書の整理は、電子媒体でも可	(A) B C	必要なものには作成年月日、作成者、確認・承認者印欄がある。

推奨事項に対する取組状況(以下のa～cについてコメントを記入)

可能な場合以下の文書が作成されているか	
a 教育・訓練計画	計画あり。
取組の手順書	操業マニュアルに環境上の手順も多く記載されている。(緊急事態、公害発生防止のための運転管理等)
環境経営マニュアル	
b 文書は、改廃の手続きを定め、古いものは撤去するか、誤使用の無いようにし、定期的に見直し最新のものとしているか	
c 記録は、記録の保存期間を決め、分かりやすく整理して保管するとともに、記録の紛失や損傷を防ぐ方法が定められているか	

12. 代表者による全体の評価と見直し

要求事項の判定 (A) B C D ← 以下の①～③の状況に基づき、この項目全体の判定を行う

① 代表者は必要な情報を収集し、環境管理責任者に報告を求め、エコアクション21全体の取組状況(システムの有効性、取組の適切性)を評価しているか	(A) B C D	環境活動見直し会議議事録で確認。実施している。
② 代表者は評価結果から環境方針、環境目標、環境活動計画及び環境経営システム等について、これらを変更する必要性を判断を行ない、必要な指示を行なっているか	(A) B C D	環境活動見直し会議議事録で確認。変更の必要性を判断し指示を行っている。
③ 見直しは少なくとも毎年1回実施され、その結果が記録されているか	(A) B C D	環境活動見直し会議議事録で確認。評価見直し、指示等が記載されている。 認証登録後毎年会議は実施されている。

■ 環境活動レポートの取りまとめ

要求事項の判定 (A) B C D ← 以下の①～②の状況に基づき、この項目全体の判定を行う

① 環境活動レポートは作成されているか	(A) B C D	作成されている。
環境活動レポートには以下の項目が盛り込まれているか(必須5項目と組織概要5項目)	(A) B C D	
環境方針		記載されている。
環境目標とその実績		記載されている。

②	主要な環境活動計画の内容	記載されている。	
	環境活動の取組結果の評価	記載されている。	
	環境関連法規への違反、訴訟等の有無	記載されている。	
	事業所名及び代表者氏名	記載されている。	
	所在地	記載されている。	
	環境管理責任者氏名及び担当者連絡先	記載されている。	
	事業活動の内容についての簡単な記述	記載されている。	
③	事業の規模情報(主要製品の生産量・出荷額、従業員数、事業所の延べ床面積など)	記載されている。	
	環境活動レポートはEA21の初年度から年度毎に作成されているか	(A) B C D	作成している。

■環境活動レポートの公表

要求事項の判定((A) B C D) ← 以下の①～②の状況に基づき、この項目全体の判定を行う

①	環境活動レポートは事業所において備え付け、一般の閲覧が可能となるよう計画されているか	(A) B C D	運転室(見学者説明場所)、事務所で閲覧可能。
	② 可能な場合は環境省「環境報告書データベース」、自社のインターネットホームページ又は冊子において公表するよう計画されているか	(A) B C D	HPに掲載している。 営業ツールとして活用。社員教育に使用している。 施設運営報告会で委員に渡している。住民説明会で使用している。

総合評価

(1) 総合判定

ガイドライン に適合	<p>審査の結果、エコアクション21環境経営システム要求事項についての不適合が発見されませんでしたので、判定委員会に審査報告書を送付し、認証・登録の継続を推薦します。</p> <p>但し、一部に改善を勧める事項がありました。これらの改善状況については、一年後の中間審査の際に確認させていただきます。</p>
-----------------------	---

(2) 総合コメント

<p>PFI事業者として、緊急事態へ対応や法規制遵守に対して、4半期毎に、県・村に報告するとともに、住民への説明会を年2回開催する等、住民とのコミュニケーションを良くとっています。</p> <p>環境活動レポート(H22/4～H23/3)では14項目の数値目標に対し、9項目の目標を達成し、未達成項目については適切に原因(受託廃棄物の性状や気象に伴うもの)を追究している。又、3.11の震災で設備的影響はなかったものの、燃料の確保に努めながら、被災地からの想定外性状の廃棄物処理でエネルギーの使用量増や、消石灰添加量増、焼却灰増等のEA21目標達成阻害要因が大きくなっているが、それらの影響を吸収すべく、雨水収集域拡大、性状均質化、迅速計測による制御強化等の対策を検討・実施している事は素晴らしいと評価します。</p> <p>場内の3Sは適切です。地域の企業として環境に配慮した設備で、地域の循環社会に貢献したいと言う社員の意識も高く、EA21に真摯に取り組んでいると評価します。</p> <p>排水のクロズド、排ガス処理等最新の施設を、社員は環境に負荷を与えないように、的確に運転しようとしていることを評価します。</p> <p>H23/4からの取組み状況も記録類や、社員ヒヤリングから適切に実施されています。</p> <p>・</p> <p>＜前回審査の指摘事項・中央判定委員会指導事項への対応＞</p> <p>① 様式4及び様式9に記載したように適切に対応していると評価します。 登録審査時の標準類が重すぎると言う中央判定委員会の指摘については準じ見直し中です。</p> <p>＜書類審査の指摘事項に対する対応＞</p> <p>① 一部は審査人の見落とし。他の件については推奨事項及び指導事項としました。</p> <p>＜推奨事項・指導事項＞</p> <p>① 次回の環境活動レポートに、処理料金、電力の二酸化炭素排出係数の出典、全体の見直しの指示(次期取り内容)に対する結果、認証登録範囲を記載してください。</p> <p>② 環境関連法規類の遵守チェック表のチェック欄に空白が多い、届出事項以外の遵守状況についても確認し、記録してください。</p> <p>③ 購入電気量の二酸化炭素排出係数の単位と、使用電気量の単位が異なります。精査してください。</p> <p>④ 目標達成の判定が目標値の上・下のON/OFF判定になっていますが、管理幅(10～20%)を設け、管理幅下限以下を未達成。管理幅内は達成。管理幅上限は超過達成としては如何ですか？未達成の原因追究・対策は必須ですが、超過達成も目標値の見直し、前提の遺脱等について調査・見直しが必要です。</p> <p>⑤ EA21実施計画の中に環境教育訓練計画のスケジュールが記載されていますが、環境教育訓練計画・実施報告書を独立させることを勧めます。</p>

注：審査はサンプリング形式にて行われました。従いまして、全く不適合がないという意味ではありません。
また、法規制の遵守の取組は、組織の責任において行うものであり、審査の中で保証を与えるものではありません。

本審査報告書に署名の上、コピーを1部とり、保管して下さい。
別途、ご請求する審査費用のお支払いを確認後、審査報告書を担当事務局に送付します。

上記の審査結果を確認しました。 平成24年1月24日

署名(受審事業者の代表者) :

署名(受審事業者の環境管理の責任者) :

個別評価表

項目番号	項目名	判定欄	コメントNo.
1	環境方針の作成	Ⓐ B C D	
2	環境負荷と環境への取組状況の把握及び評価	Ⓐ B C D	A-3
3	環境関連法規等の取りまとめ	Ⓐ B C D	A-2
4	環境目標及び環境活動計画の策定	Ⓐ B C D	
5	実施体制の構築	Ⓐ B C	
6	教育・訓練の実施	Ⓐ B C	A-5
7	環境コミュニケーション	Ⓐ B C D	
8	実施及び運用 (文書)	Ⓐ B C D Ⓐ B C	
9	環境上の緊急事態への準備及び対応	Ⓐ B C	
10	取組状況の確認及び問題の是正	Ⓐ B C D	A-4
11	環境関連文書及び記録の作成・整理	Ⓐ B C	
12	代表者による全体の評価と見直し	Ⓐ B C D	
13	環境活動レポートの取りまとめ 次回H24/6頃	Ⓐ B C D	A-1
14	環境活動レポートの公表	Ⓐ B C D	

※ 判定欄のA～Dのいずれかに○を付けて下さい。

(A：適合、B：指導事項(適合)、C：要改善事項(適合)、D：不適合)

・A判定で推奨事項がある項目及びB判定(指導事項)項目については、個別評価表に通し番号でコメントNo.を記載し、次ページの「評価項目のコメント表」に、コメントNo.毎に指摘内容を具体的に記載する。

・B判定の指導事項については、審査最終会議までに担当者等に対し必要な指導・助言を行い、受審事業者の対応策(協議内容)を具体的に記載するように努める。

・C判定(要改善事項)及びD判定(不適合)については、指摘1件に一葉の「指摘事項是正報告書」を作成する。

※ 「コメントNo.」欄には、次頁の「評価項目のコメント表」の「コメントNo.」を記入して下さい。

(「コメントNo.」の付け方：A判定はA-1,A-2,...、B判定はB-1,B-2,...)

評価項目のコメント表 (A判定：推奨事項等、B判定：指導事項)

コメント No.	推奨事項等または次回審査までに改善を要する軽微な指摘	B判定項目における 対応策 (協議内容)
A-1	<p>次回の環境活動レポートに、処理料金、電力の二酸化炭素排出係数の出典、全体の見直しの指示 (次期取り内容) に対する結果、認証登録範囲を記載してください。</p>	<p>次回から記載します。</p>
A-2	<p>環境関連法規類の遵守チェック表のチェック欄に空白が多い、届出事項以外の遵守状況についても確認し、記録してください。</p>	<p>今後確認、記載します。</p>
A-3	<p>購入電気量の二酸化炭素排出係数の単位と、使用電気量の単位が異なっています。精査してください。</p>	<p>精査、訂正します。</p>
A-4	<p>目標達成の判定が目標値の上・下のON/OFF判定になっていますが、管理幅 (10~20%) を設け、管理幅下限以下を未達成。管理幅内は達成。管理幅上限は超過達成としては如何ですか？ 未達成の原因追究・対策は必須ですが、超過達成も目標値の見直し、前提の遺脱等について調査・見直しが必要です。</p>	<p>管理幅を設定し、超過達成時には原因を調査、見直しを実施します。</p>
A-5	<p>EA21実施計画の中に環境教育訓練計画のスケジュールが記載されていますが、環境教育訓練計画・実施報告書を独立させることを勧めます。</p>	<p>教育訓練計画は、EA21実施計画と別にします。</p>

担当事務局記入欄	
担当事務局	
受付番号	
受付日	平成23年12月25日

審査コミュニケーションシート

事業者名	いわて県北クリーン株式会社	従業員数	30 人
事業活動	産業廃棄物中間処理業(焼却処理)、特別管理産業廃棄物中間処理業(焼却処理)、一般廃棄物処理業(焼却処理)		
対象事業所 ※現地審査実施事業所の前に●を付ける	●いわて第2クリーンセンター 〒 [] [] 県 []		

審査人氏名	江 古 進 (認定・登録番号:000001)	審査の種類	<input type="checkbox"/> 登録審査 <input type="checkbox"/> 中間審査 <input checked="" type="checkbox"/> 更新審査
-------	------------------------	-------	--

1. 施設視察所感

100%民間出資のPFI事業であるが、**県の監視は、数年前に撤退した誘致企業の火災・ダイオキシン類発生の前例があるために厳しい。そのため、環境への配慮はトップランナーとなるべく、最新技術を採用した設備と、従業員のスキルアップに努めている。地域住民とのコミュニケーションも県指導のもと適切に実施していると感じます。

現在の幹部は親会社からの出向であるが、近い将来、地場企業として、地場採用の人で操業することを目指し、教育訓練を実施している。県との借地契約は**年(以降も延期可能)であるが、地場企業として永続するために、環境に配慮した企業経営が重要であることを、代表者はじめ全社員が理解し、EA21に取り組んでいると感じます。

2. 5Sの状況

連続燃焼が可能な受託量となっているが3Sは素晴らしいと思います。社員の意気込み、来客への対応も良く来ています。

3. EA21取組状況

- ① 省エネ・節水への取組 : 節電・節水に取り組んでいる。
- ② 排水はクローズド処理のためゼロ。
- ③ 事務系廃棄物 : 貴重な熱源として焼却炉に投入。
- ④ 受託する産業廃棄物の性状を安定させる努力をしている。

- ③ 廃棄物への取組 : 受託廃棄物の量を増やす努力をしている。自家廃棄物は貴重な熱源として焼却。金属類は有価販売。燃えがら、灰は****センターに委託処理。一部、アスファルトの利用を**県の処分場に出している。今後、県と調整して拡大していく。セメントへのリサイクルを検討しているが、塩分の関係で実施出来ていない。溶融炉の稼働でリサイクル可能となるが、需要開拓が出来ていない。県境の不法廃棄物の処分が省エネ、廃棄物削減の減苦になっている。ほとんどが砂や土で発熱量が少なく燃えがらが多くなる。又、県は燃えがらを県外に県外処分する事を禁止している。震災後、被災した他社の施設からの要請が有り対応した。海水に漬かった廃棄物の焼却で設備が損傷しないかの実証実験を引き受けた。実験の結果、問題ないことが証明され、行政等の焼却設備で被災瓦礫の焼却が行われるようになった。

4. 社員の取組意識

- ① 代表者 : H**/**に就任、環境方針等は引継ぐとしている。環境に関する業に携わる者として、環境配慮に対する見識は高い。地場企業として、地場社員による操業目指し、目標に、社員のスキルアップを図るとしている。
- ② 部門長 : 代表者の意を受け、業に対し誇りを持ち、地場企業化のために努力している。EA21の取り組みを進めるために適切なチェックを行い、PDCAを構築しようとしています。営業課長はゼロエミッションを達成するために、新技術を探求している。
- ③ 社員 : 前代表者が優秀な人材を選抜したと言うだけのことはあり、事業の立上、環境配慮に努力している。数年前の同業者の火災事故・撤退を全員知っており、二の舞にならないように取り組んでいる。

5. 法規類の遵守状況 ① マニフェスト、契約書の保管管理は適切です。 ② 公害防止には法規制より厳しい、自主管理値を設け、公害を予防しています。 ③ 危険物の管理も設備、届け出、管理状況とも適切でした。
6. 前回審査の指導事項の遵守状況 : 推奨事項5件中4件は実施されていました。残りの1件は今回も推奨事項としました。
ロゴマークの使用状況 : 環境活動レポート、名刺と封筒に使用。適切
次の審査で確認してほしい内容 : なし
次の審査までに変更される可能性がある内容 : なし
その地域・業種・企業に関する注意点 : なし